

令和元年三重県議会定例会 医療保健子ども福祉病院常任委員会

説明資料

	頁
【所管事項説明】	
1 指定管理者による志摩病院の運営状況について	1
2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成30年度分）	5
3 県立志摩病院の次期運営に向けた取組状況について	9
4 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議状況について	17
(別冊資料)	
1 志摩病院運営報告会及び関係団体等個別聴取での意見（まとめ）	
2 指定管理者制度による県立志摩病院の運営に係る検証（平成24年度～）	

令和元年10月10日
病院事業庁

【所管事項説明】

1 指定管理者による志摩病院の運営状況について

平成 24 年 4 月に指定管理者制度を導入した志摩病院については、指定管理者（公益社団法人地域医療振興協会）において、診療機能の段階的な回復を図りつつ、運営を行っているところです。

指定管理開始後の取組の成果等については、次のとおりです。

1 診療科別の常勤医師の配置

常勤医師数は、主に内科および救急・総合診療科における常勤医師の増員等により、平成 31 年 4 月現在で 22 名（初期研修医を除く。）となっており、県直営の最終年度（平成 24 年 3 月）と比較すると 2 名の増員となっています。

《診療科別常勤医師数の推移》

診療科等	県直営	指定管理									(単位：人)
	H24.3	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4		
内科および救急・総合診療科	5	7	11	17	11	14	14	11	10		
外科	3	4	3	3	3	3	3	3	3		
整形外科	3	2	2	2	2	2	2	2	2		
脳神経外科	1	1	1	0	0	0	0	0	0		
眼科	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
産婦人科	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
小児科	0	0	1	1	1	1	1	1	0		
東洋医学・皮膚科	0	0	0	1	1	1	1	1	1		
泌尿器科	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
精神科	3	3	3	3	2	2	2	2	2		
放射線科	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
緩和ケア	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
小計	20	22	24	30	23	26	26	24	22		
初期研修医	1	2	2	2	3	4	2	2	4		
合計	21	24	26	32	26	30	28	26	26		

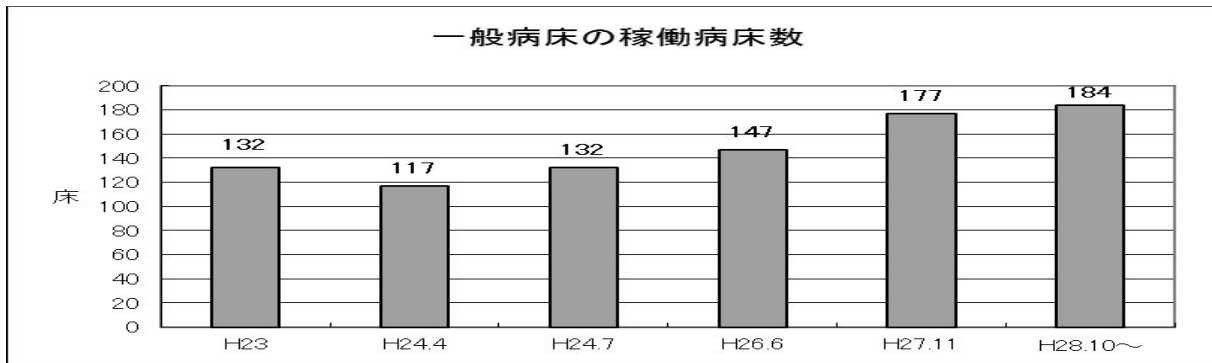
2 診療機能等

(1) 入院診療

指定管理移行前に休棟していた 2 つの病棟を再開（第 6 病棟：平成 24 年 7 月、第 3 病棟：平成 27 年 11 月）し、全ての病棟を稼働させるとともに、一般病床の稼働病床数も段階的に回復させてきました。

また、平成 28 年 2 月および 10 月からは、地域で不足する回復期機能を有する地域包括ケア病棟を運用（合計 72 床）しています。

【所管事項説明】



※許可病床数：236床

(2) 外来診療

小児科、皮膚科および産婦人科（婦人科）に常勤医師を配置（※）するとともに、平成25年11月から内科の完全紹介制の運用を一部緩和しています。

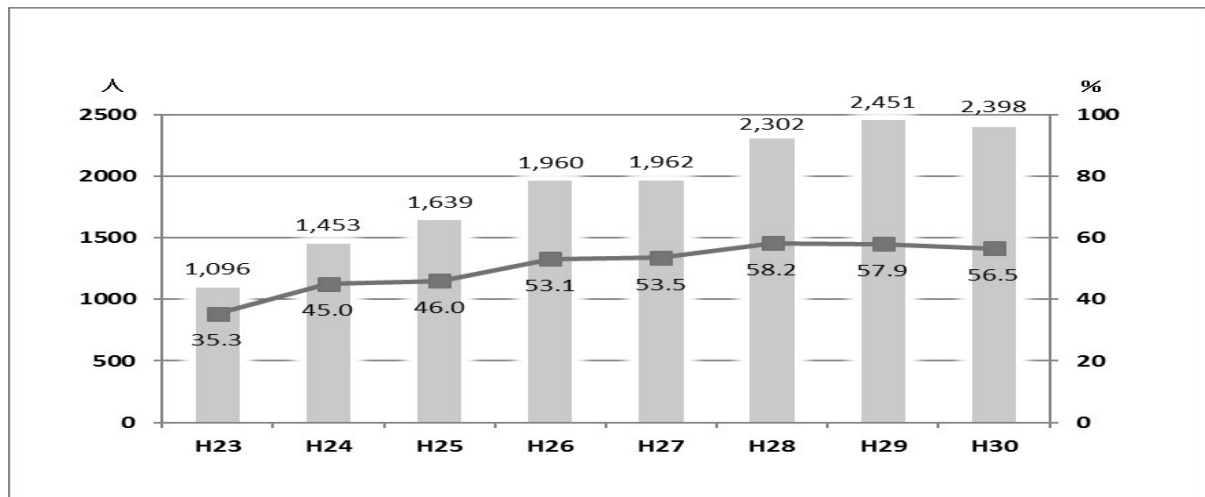
※小児科：平成24年8月～（現在は非常勤医師による診療）、皮膚科：平成25年6月～、産婦人科（婦人科）：平成30年4月～

(3) 救急診療

内科系救急患者の受入時間帯を段階的に拡充し、平成28年5月から24時間365日の受入れを実施しています。

また、志摩広域消防組合による志摩病院への救急搬送者数は増加傾向にあり、その搬送割合は平成30年度で約57%となり、指定管理移行前の平成23年度と比較すると約21ポイント上昇しています。

《志摩広域消防組合からの搬送者数及び全体に占める割合》



※棒グラフ：搬送者数（人）、折れ線グラフ：全体に占める割合（%）

(4) 地域医療への貢献

平成29年10月に知事から「地域医療支援病院」の承認を受け、患者に身近な地域で医療を提供していけるよう、開業医との緊密な連携（患者の紹介・逆紹介の推進や医療機器の共同利用等）を推進しています。

また、「へき地医療拠点病院」として、島民から要望のあった志摩市間崎島への巡回診療を平成30年1月から月1回、4月からは月2回実施しています。

【所管事項説明】

3 患者数

患者数は、これまで診療機能の回復・充実に伴い順調に増加してきましたが、平成30年度は、入院および外来患者数が前年度を下回りました。

なお、令和元年度においては、健診室増築工事（令和元年12月完了予定）を実施しており、今後は、健診事業の充実（必要に応じて再検査や治療・手術等の実施）を図ることで、入院および外来患者の増加につなげていきます。

（単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
入院患者数	74,504	75,535	75,176	75,077	74,697	81,177	81,273	72,447
外来患者数	74,024	69,530	73,675	75,127	77,188	78,159	78,507	76,577

4 志摩病院の決算の推移

平成30年度決算における経常損失額は約156百万円となりました。

平成24年度と比較すると約409百万円改善しており、平成29年度との比較では、約87百万円悪化しています。

（単位：百万円）

	指定管理 移行前	指定管理移行後						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①事業収益	2,593	2,769	2,930	3,033	3,066	3,359	3,476	3,323
医業収益	2,534	2,721	2,875	2,970	3,001	3,292	3,405	3,249
うち入院診療収益	1,712	1,926	2,040	2,129	2,128	2,396	2,507	2,343
うち外来診療収益	822	795	835	841	873	896	898	906
医業外収益	59	53	59	67	70	72	76	80
②事業外収益（経営基盤強化交付金を除く）	815	590	564	562	556	556	572	577
収益計（①+②）	3,408	3,359	3,494	3,595	3,622	3,915	4,048	3,899
③事業費用	4,437	3,923	3,943	4,006	3,955	4,138	4,112	4,050
④事業外費用	196	1	5	9	8	6	5	6
費用計（③+④）	4,633	3,924	3,948	4,015	3,963	4,144	4,117	4,056
経常収支	▲ 1,225	▲ 565	▲ 454	▲ 419	▲ 341	▲ 229	▲ 69	▲ 156
経営基盤強化交付金（赤字補てん）	—	565	454	419	341	229	69	(※)

※四捨五入のため、合計や差引が合わない場合があります。

※H30の経営基盤強化交付金の交付については、指定管理者と協議中です。

※H24以降は、減価償却費が含まれないなど、H23（指定管理移行前）とは一部異なります。

【所管事項説明】

5 交付金の交付状況

(単位：千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
政策的医療交付金 (指定管理料)	450,247	465,881	474,816	481,948	485,780	516,680	524,630
特例措置交付金 (看護師等への現給保障)	111,745	53,484	39,284	30,334	28,009	11,401	5,632
経営基盤強化交付金 (赤字補てん)	565,120	454,360	418,625	341,134	229,143	69,287	(※)

※H30の経営基盤強化交付金の交付については、指定管理者と協議中です。

【所管事項説明】

2 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 30 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 病院事業庁

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鵜方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康 (東京都千代田区平河町 2-6-3)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の收受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H29	H30	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い疾患に対応できる体制の構築や住民の医療ニーズへの適切な対応等、診療機能の回復・充実及び地域医療への貢献に努めている。 ・利用に係る料金の收受等を適切に実施している。 ・利用者の利便性を最優先に、売店や食堂等の運営、施設・設備の修繕を実施している。
2 施設の利用状況	B	C			<ul style="list-style-type: none"> ・各指標とも目標を下回っている。 ・地域包括ケア病棟の運用や地域医療支援病院としての活動など、入院・外来患者の確保に向けた取組を行っている。 ・内科系救急では、24 時間 365 日の患者受入れを継続しており、志摩地域の救急医療に貢献している。
3 成果目標及びその実績	C	C			<ul style="list-style-type: none"> ・各指標において成果目標を下回っている(利用者満足度は前年度を上回り、他の指標は前年度を下回っている)。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度も、幅広い疾患に対応できる体制を構築(総合診療医、内科医等の専門医、医療技術職員等を確保)し、診療機能の回復・充実を図っている。 ・入院診療では、一般病棟に加え、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用により、長期の入院加療(リハビリ)が可能な病床として、住民の医療ニーズに的確に対応している。 ・外来診療では、4月に非常勤医師による対応となっていた産婦人科に常勤医師(1名)を配置するなど、診療機能の充実を図っている。 ・救急医療では、内科系救急の 24 時間 365 日の患者受入れを継続し、多数の救急搬送患者(2,398名)を受け入れるなど、住民の切迫した医療ニーズにも的確に対応している。 ・また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との紹介・逆紹介や医療機器等の共同利用などを推進するとともに、へき地医療拠点病院として、平成 30 年 1 月から志摩市間崎島への巡回診療(4月からは月 2 回)を実施するなど、地域医療にも貢献している。 ・施設の利用状況に係る目標値は未達となっており、成果目標についても、各指標において概ね前年度の実績を下回り、目標値は達成できていないため、指定管理者において、要因分析を十分に行い、対策を講じていく必要がある。
--------	---

【所管事項説明】

<指定管理者の評価・報告書(平成30年度分)>

指定管理者の名称:公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・平成30年度の病院運営は、前年度に引き続き、業務の効率化を図りながら、診療機能の回復及び地域医療への貢献に努めた。
- ・診療体制は、4月に常勤の婦人科医を採用し、常勤医24名、初期研修医2名でスタートしたが、平成31年1月に地域医療振興協会の支援医師が1名減、3月末に小児科医師が定年退職及び県からの派遣医師(自治医大卒)が1名減となった。
- ・救急医療は、内科系で平成28年5月からの24時間365日の患者受入れを継続して実施した。
- ・入院診療は、2次救急病院として救急患者や紹介患者を受け入れるとともに、回復期機能である地域包括ケア病床を3病棟、6病棟で運用し地域ニーズに対応した医療を提供した。
- ・平成29年10月に地域医療支援病院の承認を受けてから、一次医療を担う地域の医療機関との紹介や逆紹介を推進し、入院加療や救急患者の受入れ、専門外来の診療、医療機器の共同利用、地域の医療関係職員の研修など地域の中核病院として貢献した。
- ・平成30年4月から、退院した患者等が介護認定を受けた後も継続してリハビリテーションを受けられるよう、通所リハビリテーション事業を開始した。
- ・看護職員は、4月に12名採用(うち奨学金貸与者10名)し、133名体制とした。薬剤師は、4月に9名体制としたが、30年度中に1名退職し平成31年4月は8名体制となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・一般病棟は昭和63年、管理検査棟は平成元年、精神病棟は平成3年に竣工し、建設後約30年経過したため、建物や設備の老朽化が進み、経年劣化による損傷や腐食等による修繕対応が多くなった。平成30年度は、病院事業庁により蒸気配管(病棟・管理検査棟)改修工事、検査系統空調機改修工事が行われ、病院側においては電気設備、熱交換機の修繕工事等を行った。
- ・医療機器については、病院事業庁が購入し計画的に更新をしているが、耐用年数を超えて使用しているものも多く、修繕にて対応している。
- ・診療材料、医療消耗品については、SPD(物品管理)委員会において定期的に使用状況を把握しながら定数管理するとともに、薬品については後発医薬品への切り替えを積極的に行い経費削減に努めた。

③ 施策への配慮に関する業務

- ・県から受託したへき地医療支援機構の事務局として代診医の派遣調整を実施した。また、島民(間崎島)から要望のあった巡回診療を4月から月2回(内科系・外科系)実施し、島民に受診の機会を提供した。
- ・平成29年3月、県が推奨する「女性が働きやすい医療機関」に認証され、女性の就労場の改善に努めた。
- ・昨年に引き続き、省エネルギー対策(こまめな消灯や照明の間引き、電球の一部LED化など)を実施した。
- ・思いやり駐車区画を正面玄関付近と立体駐車場に設け、適正な利用について啓発を行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・関係法令に基づいて規程を整備し、個人情報管理責任者を配置して適切な管理を実施した。

⑤ その他の業務

- ・地域連携センターでは、地域の医師会、介護・福祉施設、関係団体等と顔の見える関係を築くとともに、地域の中核病院として、専門職員対象の研修会(21回)や、医療、介護、消防、行政、民生委員など幅広い関係者が参加する地域まるごとケア交流会(2回)を実施した。
- ・各地域での出前学習会(8回)、地域住民対象の学習会(6回)など幅広い活動を実施した。
- ・地域住民によるボランティア組織「うさぎの会(平成26年4月発足)」により、院内の案内、声掛け、車椅子の手伝いなど来院者の支援活動が継続的に展開されている。

【所管事項説明】

(2) 施設の利用状況

	目標	H30
1日平均入院患者数	248.0人	198.5人
1日平均外来患者数	333.0人	313.8人
1か月平均救急患者数	547.0人	483.8人

2 利用料金の収入の実績

	目標	H30
入院収益	2,831,026千円	2,337,543千円
外来収益	926,318千円	904,057千円
その他医業収益	93,308千円	61,589千円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H29	H30		H29	H30
指定管理料	516,680,000	524,630,000	事業費	4,042,409,786	3,983,390,348
利用料金収入	3,456,353,206	3,303,189,976	管理費	69,513,000	66,438,000
その他の収入	74,123,220	71,264,975	その他の支出	4,520,245	5,745,601
合計 (a)	4,047,156,426	3,899,084,951	合計 (b)	4,116,443,031	4,055,573,949
収支差額 (a) - (b)	△69,286,605	△156,488,998			
経営基盤強化交付金を除いた収支差額	△69,286,605	△156,488,998			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1日平均入院患者数 300.0人/日 1日平均外来患者数 600.0人/日 延外来患者数 — 1か月平均救急患者数 1,000.0人/月 経常収支比率 100.0% 利用者満足度 85.0%
成果目標に対する実績	1日平均入院患者数 198.5人/日 (H29実績:222.7人/日) 1日平均外来患者数 313.8人/日 (H29実績:321.8人/日) 延外来患者数 76,577人 (H29実績:78,507人) 1か月平均救急患者数 483.8人/月 (H29実績:487.1人/月) 経常収支比率 96.1% (H29実績:98.3%) 利用者満足度 76.6% (H29実績:75.9%)
今後の取組方針	志摩地域の中核病院として、地域の方々に安全かつ良質な医療が提供できるよう、引き続き諸課題の改善に努めるとともに、伊勢志摩地域医療構想で示された当院の役割に沿って、他施設と連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく。 また、内科系救急の24時間365日の患者受入れを継続して行うとともに、地域医療支援病院として地域の医療機関等と連携し、患者の紹介・逆紹介の推進や専門職を対象とした研修、医療機器の共同利用等の充実を図る。さらに医師確保に努めるとともに総合診療医と専門医との連携による医療の充実を図り、収支改善に取り組んでいく。

【所管事項説明】

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H29	H30	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い疾患に対応できる体制の構築(総合診療医、内科医等の専門医や医療技術者等を確保)や住民の医療ニーズへの適切な対応(地域包括ケア病棟の運用、通所リハビリテーション事業、志摩市間崎島への巡回診療の実施等)等、診療機能の回復・充実及び地域医療への貢献に努めた。 利用に係る料金収受等を適切に処理した。 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施した。
2 施設の利用状況	B	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア病棟の運用(長期間入院加療ができる病床として住民の医療ニーズに対応)や地域医療支援病院としての活動(病診連携の推進、地域の医療技術者への研修実施、医療機器の共同利用等の推進)など、入院・外来患者の確保に向けた取組を実施している。 内科系救急では、平成 28 年 5 月から 24 時間 365 日の患者受入れを継続するなど、志摩地域の救急医療に貢献している。
3 成果目標及びその実績	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 1日平均入院患者数、1日平均外来患者数(延べ外来患者数)、1か月平均救急患者数は、前年度に比べ減少した。 経常収支比率は、外来収益や医業外収益の増はあったものの、患者数の減による入院収益の減は補えず、前年度に比べ悪化した。 利用者満足度は、前年度に比べ上昇した。

- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」、「3」の評価：
- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」→ 当初の目標を達成している。
 - 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>平成 30 年度は指定管理者制度への移行 7 年目として、業務の効率化を図りながら診療機能の回復を図り、地域医療への貢献に努めた。</p> <p>入院について、急性期病床の一般病棟と地域医療構想において伊勢志摩地域で不足するとされた回復期機能である地域包括ケア病棟(72 床)を運用することにより、地域の医療ニーズに的確に対応し、72,447 人の患者を受け入れた。</p> <p>また、地域医療振興協会の研修プログラムにより後期研修医を確保するとともに、引き続き、内科系救急の 24 時間 365 日の患者受入れを継続し、地域住民に救急医療の受診機会を提供した。さらに、ドクターヘリとの連携による重症患者の受入れも実施した。</p> <p>小児医療について、常勤医師による週 5 日の外来診療を実施するとともに、乳児健診など保健予防活動も積極的に行った。</p> <p>収支状況について、入院収益は、一般病棟の急性期病床及び地域包括ケア病床とも患者数が減ったため前年度より減少した。外来収益は、患者数がわずかに減ったものの、診療単価が上昇したことで増加した。また、医業外収益のうち、健診事業や通所リハビリテーション事業の収益が大きく増加した。</p> <p>施設・設備の老朽化等の対応や高額な医療機器の更新については、県と連携を密にして、引き続き、計画的な導入に努めた。</p>
---------------	---

3 県立志摩病院の次期運営に向けた取組状況について

県立志摩病院については、平成 24 年度以降、指定管理者制度のもと運営していますが、現行の指定期間が令和 3 年度で終了することから、次期の運営に向けて準備を進めているところです。

1 志摩病院運営報告会および関係団体等個別聴取の概要

(1) 志摩病院運営報告会

住民の皆さんを対象とした志摩病院運営報告会を 8 月 29 日（木）19 時から志摩市内で開催したところ、約 60 名の方々の参加があり、意見、要望等をいただきました。

また、アンケートもあわせて実施し、37 名から回答をいただきました。

(2) 関係団体等個別聴取

8 月 22 日から 9 月 20 日にかけて、志摩病院の運営に関わりが深い団体や病院および現在の指定管理者を個別訪問し、意見等を聴取しました。

【訪問先】 9 団体

『住民代表』

- ・ 志摩市自治会連合会
- ・ 志摩地域医療を考える会

『自治体等関係者』

- ・ 志摩市役所
- ・ 志摩広域消防組合

『医療関係者』

- ・ 志摩医師会
- ・ 志摩市民病院
- ・ 町立南伊勢病院
- ・ 豊和病院
- ・ 県立志摩病院

(3) 報告会および個別聴取での主な意見

報告会および個別聴取の詳細については別添資料 1 のとおりですが、概要については以下のとおりです。

〔総論〕

『住民』

- ①住民の間でも、志摩病院は本当によくなった、安心したとの声が多くなった。
- ②志摩地域にとっては、なくてはならない病院である。
- ③高齢者が多くなるので、肺炎や骨折など高齢者の病症に対応した病院でよい。

『医療関係者』

- ④住民は 24 時間診てくれる医師と場所があることを望んでいる。
- ⑤専門性の高い分野は、伊勢赤十字病院で診てもらえばよい。

『自治体等関係者』

- ⑥救急医療と小児科の 2 つを優先してほしい。

【所管事項説明】

〔医療機関との連携〕

『住民』

- ①地域の人口が減少していく中で、医療財政を破綻させないため、地域の医療ニーズを的確に把握し、志摩病院と志摩市民病院が役割分担に応じた医療を提供すべきである。
- ②志摩市民病院と統合し、医療の充実を図ってほしい。

『医療関係者』

- ③志摩病院に求められるのは、救急医療と子育て支援、産後ケアを含めた小児医療である。救急後の回復期や慢性期は、開業医と志摩市民病院がその役割を担えばよい。

〔医師確保〕

『住民』

- ①引き続き、医師確保に努めてほしい。
- ②一部の診療科（循環器科、脳神経外科他）では、長期にわたり常勤医師が不在であり看過できない。

『医療関係者』

- ③整形外科医と内科の中堅の指導医が必要である。
- ④医師を確保するためには、魅力ある病院にするか、医師の給料を上げる必要がある。

〔救急医療〕

『住民』

- ①救急病院として、ずっと残してほしい。

『医療関係者』

- ②外科系医師が増えていないので、夜間の外科系救急の受入体制ができていない。

『自治体等関係者』

- ③志摩地域で発生した病気や怪我はなるべく地域内で完結させたい。地域住民からも伊勢方面に行くのは大変だと聞いている。

〔高度医療〕

『住民』

- ①夜間はドクターヘリが利用できず、伊勢まで救急車でも1時間以上かかるので、助かる命も助からない。

『医療関係者』

- ②志摩病院で、転院や搬送の判断をするためには、脳神経外科や心臓血管外科に常勤医師が必要である。

【所管事項説明】

〔小児医療〕

『住民』

- ①若い世代が安心して暮らせるよう小児科は必要である。
- ②小児科の入院機能を回復してほしい。
- ③土日は開業医が休みのため、小児科の救急は必要である。
- ④急病の際は、伊勢まで行く必要があり、患者や家族の負担は大きい。

『医療関係者』

- ⑤住民のニーズは、子育て支援に必要な小児医療（入院と救急の拡充）である。
- ⑥志摩病院には、子育て支援、産後ケアを含めた小児医療が求められる。

『自治体等関係者』

- ⑦中学生ぐらいまでは志摩病院で一旦診てもらいたい。
- ⑧子供の状態によっては、夜間等救急の対応をしてもらえると安心である。

〔周産期医療〕

『住民』

- ①志摩病院に産科がないので、実家に帰省して出産できない。伊勢の病院に入院すると実家の負担が大きくなる。
- ②帝王切開などの緊急時は、伊勢まで時間がかかるので心配である。
- ③産婦人科医を増やして、最低限の処置ができる体制にしてほしい。
- ④産科は集約化で良い。若い人は伊勢地域の病院で出産を望んでいる。
- ⑤志摩病院に産科は必要ない。産科より違う診療科に力を入れてほしい。

『医療関係者』

- ⑥産科を無理やり引っ張ってくるより、産後ケアを拡充させる方がよい。
- ⑦産婦人科学会も集約化の方向のため、産科を無理して設置することは流れに逆行する。

2 指定管理者制度による志摩病院の運営に係る検証

指定管理者制度による志摩病院の7年間の運営について、病院事業庁において検証し、取組状況や成果、今後の課題を別添資料2のとおりまとめました。

概要については以下のとおりです。

(1) 診療科及びスタッフの体制（資料8頁）

（取組状況・成果）

- ・基本協定で想定した14診療科を超える外来診療機能を回復
- ・救急・総合診療科を設置するとともに、内科系の患者受入体制において、段階的に受入時間を拡充し、平成28年5月から24時間365日の受入れを実施

（今後の課題）

- ・三重県医療計画や地域医療構想、地域の将来人口等をふまえながら、必要な診療科及び医師を設置・確保する必要がある。

【所管事項説明】

(2) 外来診療体制 (資料 10 頁)

(取組状況・成果)

- ・平成 25 年 11 月から平日昼間において紹介状を有しない救急患者（ウォークイン）の受入れを開始

(今後の課題)

- ・外来診療については、地域住民が利用しやすい診療体制の維持に努めていく必要がある。
- ・完全紹介制については、地域医療の状況をふまえ、地域の医療機関と丁寧に協議しながら、取扱いについて検討していく必要がある。

(3) 入院診療体制 (資料 12 頁)

(取組状況・成果)

- ・県直営時に休棟していた 2 つの病棟を平成 27 年 11 月から再開し、全病棟を稼働
- ・今後拡大していく地域の医療ニーズに的確に対応するため、「地域包括ケア病棟」を平成 28 年 2 月及び 10 月から運用

(今後の課題)

- ・地域医療構想に基づく病院の果たすべき機能等をふまえながら、将来を見据えた適正な病床数を確保する必要がある。
- ・看護師数や診療報酬基準なども勘案しながら、入院患者にとって最適な看護基準のもと、看護を提供する必要がある。

(4) 地域医療全体の質向上 (資料 15 頁)

(取組状況・成果)

- ・平成 29 年 10 月に「地域医療支援病院」として承認を受け、地域の医療機関との患者の紹介や逆紹介、医療機器の共同利用などの連携を強化

(今後の課題)

- ・伊勢志摩区域の中で、三次医療を担う伊勢赤十字病院や地域の医療機関との病病連携や病診連携をより密接に行い、地域医療支援病院としての役割を果たしながら、地域全体の医療の質の向上に貢献していく必要がある。
- ・地域住民が安心して暮らせる社会を実現するためには、利用者の視点に立った医療及び介護の提供体制の構築が今後重要となることから、介護事業者との連携強化に努める必要がある。

(5) 救急医療の確保 (資料 18 頁)

(取組状況・成果)

- ・内科系救急については、平成 28 年 5 月から 24 時間 365 日の受入れを開始
- ・外科系救急については、一部の曜日で準夜間や深夜の受入れを実施しているが、24 時間 365 日の受入れは未回復

【所管事項説明】

(今後の課題)

- ・内科系救急については、志摩地域唯一の二次救急医療機関として、受入体制を安定的に維持する必要がある。
- ・外科系救急についても、24時間365日の受入れに向け、必要な医師数の確保を図りながら、取り組んでいく必要がある。
- ・地域から要望が強い小児救急については、関係機関とも十分に協議・調整しながら、その対応について検討していく必要がある。

(6) 高度医療 (資料 21 頁)

(取組状況・成果)

- ・高度医療については、必要な検査や緊急的治療を実施したうえで、ドクターヘリ等を活用して三次医療を担う機関（伊勢赤十字病院、三重大学附属病院）に患者を搬送

(今後の課題)

- ・脳卒中や心筋梗塞などの高度医療については、地域の医療ニーズをふまえ、三次医療を担う機関との連携や機能分担等に関して十分に協議・調整しながら、その対応について検討していく必要がある。

(7) 特殊医療 (小児医療・周産期医療) (資料 21 頁)

(取組状況・成果)

- ・小児科は平成 24 年から、産婦人科は平成 30 年から常勤医師を配置し、外来診療機能が回復したが、複数の医師が必要となる入院診療機能は未回復

(今後の課題)

- ・小児医療については、常勤医師による安定した外来診療を提供するとともに、地域住民から要望の強い救急や入院診療については、県内における診療機能の集約化・拠点化が図られていることも勘案しながら、その対応について検討していく必要がある。
- ・周産期医療については、常勤医師による婦人科診療を継続させるとともに、分娩、入院診療については、地域におけるニーズや県内における集約化・拠点化が図られていることを総合的に勘案し、対応を検討していく必要がある。

(8) 精神科身体合併症医療 (資料 22 頁)

(取組状況・成果)

- ・県内で数少ない精神科病床を有する総合的な病院として、入院、外来の診療機能を維持

(今後の課題)

- ・志摩地域において精神科を有する総合的な病院として、引き続き、入院・外来診療機能を維持していく必要がある。
- ・入院患者数は、入院医療中心から地域生活支援への移行をめざす国の方針などから減少傾向にある一方で、超高齢社会における認知症患者数の増加など新たなニーズがあることから、その対応を検討していく必要がある。

【所管事項説明】

(9) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (資料 24 頁)

(取組状況・成果)

- ・ 県直営時の病院の施設及び設備を維持
- ・ 毎年、利用者満足度アンケート調査を実施し、満足度が低い施設等を改善

(今後の課題)

- ・ 病院施設（外来診療棟を除く。）については、建設から約 30 年が経過し、老朽化による維持修繕費も多額となっているとともに、旧基準の設計によるため、6 人部屋を間引いて使用するなど、効率的な運用ができていないことから、今後の整備のあり方を検討する必要がある。

(10) 成果目標 (資料 25 頁)

一日平均入院患者数 (目標値 : 300 人/日)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般病棟	111.8	113.5	114.6	116.3	115.8	131.6	139.5	120.0
精神病棟	91.8	93.4	91.3	89.4	88.3	90.8	83.8	78.5
合 計	203.6	206.9	206.0	205.7	204.1	222.4	222.7	198.5

一日平均外来患者数 (目標値 : 600 人/日)

一般病棟	266.5	247.1	264.8	270.3	280.3	282.4	284.0	275.4
精神病棟	36.9	36.7	37.2	37.6	37.3	39.3	37.8	38.4
合 計	303.4	283.8	301.9	307.9	317.6	321.6	321.8	313.8

一か月平均救急患者数 (目標値 : 1,000 人/月)

患者数	326.8	327.9	380.7	420.4	457.1	505.5	487.1	483.8
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

経常収支の推移 (目標値 : 100.0%)

経常収支	73.6	85.6	88.5	89.6	91.4	94.5	98.3	96.1
------	------	------	------	------	------	------	------	------

利用者満足度アンケート調査結果の推移 (目標値 : 85.0%)

満足度	73.9	72.4	79.1	79.6	76.3	75.7	75.9	76.6
-----	------	------	------	------	------	------	------	------

(11) 交付金の状況 (資料 30 頁)

(単位 : 百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
政策的医療交付金 (指定管理料)	450	466	475	482	486	517	525
経営基盤強化交付金 (赤字補てん)	565	454	419	341	229	69	(※)

- ・ 政策的医療交付金 (指定管理料) は、当初見込んだ 10 年間の上限金額 5,069 百万円に対して、7 年間で総額 3,388 百万円を交付

(※) 平成 30 年度分については、指定管理者と協議中

【所管事項説明】

3 「指定管理者制度による県立志摩病院の運営に関する検討会議」の設置

病院事業庁が行った検証結果に対して客観的な評価を受けるとともに、今後の診療機能等に関して専門的知見から意見・助言等を得るため、有識者9名による検討会議を設置しました。

(1) メンバー

分野	所属	役職・氏名
住民代表	志摩市自治会連合会	会長 松井 源紀
住民代表	志摩地域医療を考える会	会長 山下 美恵
医療関係者	三重大学大学院 医学系研究科	教授 伊藤 正明 (前大学附属病院長)
医療関係者	三重県医師会	常任理事 中村 康一
医療関係者	志摩医師会	会長 日比 秀夫
医療関係者	伊勢赤十字病院	院長 楠田 司
福祉関係者	三重県老人保健施設協会	地区代表 和田 弘
自治体等関係者	志摩市 健康福祉部	部長 阪本 康子
自治体等関係者	志摩広域消防組合消防本部	消防長 永田 光広

(敬称略)

(2) 第1回

日時：10月8日(火) 18:45～(於：県志摩庁舎)

議題

- ・指定管理者制度による7年間の運営にかかる検証結果の説明
- ・運営報告会、関係団体等個別聴取での意見の報告
- ・次期実施方針策定に向けた論点(救急医療の確保、高度医療の提供、小児医療・周産期医療の回復)の提示

(3) 第2回(予定)

日時：11月22日(金) 18:45～(於：県志摩庁舎)

議題

- ・「次期実施方針」に示す「指定管理者が行う診療等に関する業務の内容」(素案)の検討

※第3回以降については、必要に応じて開催する予定です。

【所管事項説明】

4 次期指定管理に係る実施方針の策定

次期指定管理に係る実施方針については、今後、以下のとおり策定を進めていきます。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 11月22日 | 第2回検討会議（診療等業務の内容（素案）） |
| 12月12日 | 常任委員会（検討会議の報告、次期実施方針（素案）） |
| 1～2月 | 第3回検討会議（必要に応じ開催） |
| 3月 | 常任委員会（次期実施方針（最終案）） |

【参考】来年度以降

- ・令和2年度 指定管理者の公募・指定
- ・令和3年度 次期運営に向けた準備期間
- ・令和4年度 次期運営開始

【所管事項説明】

4 津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する津市との協議状況について

1 ワーキンググループ等での協議状況について

平成 29 年度に開催された、県、津市、三重大学の 3 者による「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」で、津市から提案のあった 12 の具体的な取組（詳細は別紙のとおり）を実現するため、昨年 4 月に県と津市の実務者によるワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、今年度も引き続き、WG で協議を行っています。また、WG より上位の次長級・課長級会議においても協議を行っています。

〔WG の開催日および検討項目〕

- 8 月 1 日 ①平成 30 年度検討結果および令和元年度検討事項について
②津市白山・美杉地域の医療・介護・福祉連携業務に係る所要額見込について

〔次長級・課長級会議の開催日および検討項目〕

- 9 月 13 日 ①WG 資料について
②12 取組に係る費用負担および今後の協議の進め方について

2 これまでの協議概要と方向性

- 今年度、訪問看護ステーション設置に向けた民間誘致および病児・病後児保育の開設に向けた準備を進めることを確認し、昨年度、議論が進まなかった取組についても、協議を継続することで合意しました。
- 12 取組に係る経費について、県と津市で費用負担の考え方に違いがありますが、引き続き、WG で整理し、合意できるよう丁寧に協議を進めていきます。

3 今後の予定

引き続き、白山・美杉地域における実効性のある地域包括ケアシステムの構築並びに地域医療の充実に向け、津市から提案のあった 12 取組の協議を継続し、可能なものから順次実現を図っていきます。

12の具体的な取組に係るWGでの協議概要一覧

別紙

番号	項目	事業概要	協議概要（9月末現在）
1	地域包括支援センターの設置	地域包括支援センターの設置数および担当地域を見直す際に、より一層、医療と福祉の連携強化を図るため、県立一志病院内に同センターを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一志病院内への設置場所を検討する中で、病院利用者とは別に出入口や通路などの動線を確保するためには、新たにエレベーターの設置や別棟の新築など、高額な改修費用が必要となることから、院内設置は難しいと判断した。 ・院内設置をせずに、病院と地域包括支援センターの連携をより深められるよう、今まで以上に両者の関係づくりを進める。
2	認知症初期集中支援チームの設置	認知症初期集中支援チームの増設に伴い、県立一志病院に当該地域を対象とした同チームを設置し、運営を業務委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの一志病院内への設置は難しい状況となったが、人的支援など、一志病院として協力できることを検討する。
3	認知症地域支援推進員の設置	当該地域における認知症推進支援、体制を構築するため、県立一志病院に認知症地域支援推進員を配置する。	
4	訪問看護ステーションの設置	訪問看護を業としている民間事業者を県立一志病院へ誘致し、一志病院内に訪問看護ステーションを設置する。	
5	病児・病後児保育の実施	病児・病後児の保育施設を県立一志病院に設置し、津市から県立一志病院に業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・津市が実施した病児・病後児保育施設に関するニーズ調査の結果を踏まえ、一志病院での開設に向けて準備を進める。
6	病院および診療所、福祉施設等とのホットライン構築	在宅生活や施設入所する高齢者が安心して生活を継続できるよう、白山・美杉地域における診療所や老人福祉施設等からの医療に係る緊急電話に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容について、概ね合意に至った。
7	病棟看護師等による退院に向けての在宅支援の実施	退院前の患者が退院後にスムーズに生活を始められるよう、または、通院が開始できるよう病棟看護師と介護サービス事業者等との連携を図る。	
8	退院調整カンファレンスによる情報共有、ICT化による関係機関との連携	関係機関が患者の情報を共有し迅速な対応等を可能とするため、ICTを活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化による情報漏洩等の懸念や通信端末機器の整備等が必要となることから、先行事例などを参考に、導入の可否について引き続き検討する。
9	市民啓発事業および地域密着事業の拡充	地域住民への啓発事業として、地域に密着した講演会等を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業をベースとした内容となるため、可能なものから事業を実施する。
10	生活予防事業の充実・拡充	特定保健指導事業や一般介護予防事業（地域リハビリテーション事業）等を実施する。	
11	家庭医療クリニック診療体制強化	家庭医療クリニックから無医地区への巡回診療および多気地区への定期診療等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・津市から具体的な事業提案を受けて、検討を行っていく。
12	休診時間帯における軽症救急患者の救急車搬送受入れの実施	閉院時の夜間等24時間、救急隊からの連絡、受入れを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症救急患者の受入れについては、地元消防署とも連携しながら、引き続き受入れを進める。